

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年7月10日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人共同作業所むつみの家

(2) 代表者の氏名

横山 純一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区小山初音町56番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は京都市内に在住する精神障害者が自立を図るための訓練や障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所の運営、また地域住民との交流を図る事業や精神保健福祉に関する啓発・情報交換などの事業を行い、精神障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年7月1日

(文化市民局地域自治推進室)